

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和7年(2025年)12月5日

- 1 計画等の案の名称
北海道果樹農業振興計画（素案）
- 2 参考資料の名称
 - (1) 北海道果樹農業振興計画（素案）の概要
 - (2) 意見提出用紙例
 - (3) 子ども向けの計画等の案の概要（やさしい版）
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
北海道のホームページ（農政部生産振興局農産振興課ホームページ）に掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsk/kajyu/public.html>)
上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。
ア 北海道農政部生産振興局農産振興課（道庁本庁舎7階）
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
ウ 各総合振興局・振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。
- 4 意見等の募集期間
令和7年(2025年)12月5日（金）～令和8年(2026年)1月5日（月）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局農産振興課（花果樹係）
 - (2) ファクシミリ 011-232-4132
 - (3) 電子メール nousei.nosan1@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方とともに、令和8年(2026年)3月下旬頃を目処に「道民意見手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

農政部生産振興局農産振興課（花果樹係）

電話（011）206-9083 [直通]